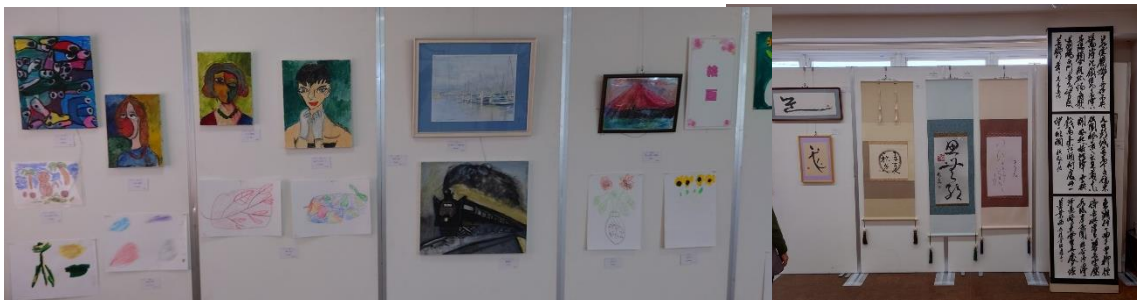


育成 ニュース

ふれあい作品展&発表会の報告

令和6年2月18日(日)午前10時~15時まで、南区唐橋の西寺育成苑において、2年ぶりに「ふれあい作品展&発表会」が開催されました。



3階食堂で作品展示。発表会が13時30分から、よさこい踊り隊の『よさこい踊り』『南中ソーラン』で始まり、西森一生さんの『アンパンマンのマーチ』『さんぽ』のピアノ演奏、國本力矢さんのダンス『オトナブルー』、上田仁美さんの『いのちの歌』のピアノ演奏、松下昌弘さん(お父様)の手品と、日頃の練習の成果を発表して頂き、皆さんに楽しんで頂きました。



1階のダイルームでは、山科コーヒー、軽食コーナー、鉛筆類、和ショップの販売を行い大盛況でした。

また和ショップの売上は、能登半島地震の義援金にさせて頂くとの事で、皆様にご協力頂きました。

1階のホールでは、西寺育成苑のクッキーの販売もありました。

久しぶりにお会いした会員の皆さんは、作品の鑑賞、発表会を見ていただいて歓談され、有意義なひとときを過ごされました。

前日、当日と青年学級や事業企画部、その他たくさんの皆様のお手伝いのご協力のおかげで無事故で終えることができました。

本当にありがとうございました。(！)

(副会長 尾高)

- ふれあい作品展&発表会報告：① 組織だより：② 青年学級だより：③ 全国大会分科会報告：④ 専門家講座報告：⑤
- 絵画コンテスト募集：⑤ 弁護士法律講座報告：⑥ 写真コンテスト募集：⑥ 研修部会座談会報告：⑦ 6年度行事予定：⑦
- 育成会フォーラム・行政説明会オンライン開催：⑧ 活動計画：⑧ 相談件数：⑧ 支部だより：⑧

組織だより 令和6年3月

3月10日(日)、京都手をつなぐ育成会創立70周年記念の祝典が、京都テルサにて開催されました。京都手をつなぐ育成会の70年の軌跡を振り返ると、いつの時代も「知的障害のある我が子」の幸せを願う親の強い思いが活動の原点にあり、仲間と共に作業所を作り、入所施設を立ち上げ、そして現在まで、数々の事業を展開してまいりました。

また、障害福祉の理念に基づき、福祉施策の提言や権利擁護のための啓発活動にも努めてまいりました。現在では親に代わり、きょうだい保護者の役割をされているご家庭も増えています。これからも、京都手をつなぐ育成会が、障害のある本人やご家族にとって、心の通い合える大切な仲間の集いの場となるように、お互いを尊重しながら活動を続けていきたいですね。

★令和5年度 第6回 近畿手をつなぐ育成会連絡協議会役員会

2月5日(月)、標記役員会がリモートで開催されました。全国手をつなぐ育成会事業所協議会加盟の事業所による能登半島の地震被害調査が、2月13日、14日に行われる予定で、仲間を支援したいと、全育連の佐々木会長からお話がありました。また、3月9日(土)には和歌山県で、近畿リーダー研修会が開催される予定で、後日配信もされるそうです。

★令和5年度 第5回 京都障害児者親の会協議会 役員会

2月9日(金)、標記会議が開催されました。令和6年度の事業予定や、役員・リーダー研修の日程、テーマ等が協議されました。また理事会で協議内容の報告後、京都府健康福祉部障害者支援課長、東原様より「障害児者の動向について」と、京都市保健福祉局障害保健福祉推進室企画・社会参加推進課長 須蒲様より「次期はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン(案)について」の講演がありました。

★事業者による合理的配慮の提供に係る説明会

2月28日(水)、標記説明会が京都府健康福祉部障害者支援課によって開催されました。4月から合理的配慮が民間企業にも義務化されるのに伴い、事業者が少しでも本人の事を知って頂くために、開催されたものです。「合理的配慮について知的障害者の立場から」という題で、当会の西口知寛さんが発表されました。自分の仕事内容からどのような配慮をしてほしいか、本人の立場で具体的に話されました。

西口さんの困り事は、他の知的障害者にも共通するもので、最後に「障害のある人もない人も、助け合って、お互いに相手を思いやっていたらいいなと思います」と話されました。

★育成会フォーラム 行政説明開催のお知らせ!

令和5年度育成会フォーラムおよび行政説明が、全国手をつなぐ育成会連合会にてオンライン配信方法で開催されます。育成会会員は無料で視聴出来ます。

詳しくは、8ページの案内をご覧ください。

(組織委員会)

〜〜〜2月青年学級だより〜〜〜

第1250回日曜教室 節分明けの2月4日大寒最終日とは思えない暖かい日曜日『梅小路公園“緑の館”』にて5年ぶりのお茶会を開催致しました。

今回は、毎年“英語を楽しもう (Let's enjoy speaking English)”でお世話になっております、京都市教育委員会事務局 指導部 英語活動支援主事 鈴木千鶴子様、ALT 講師として来て頂いたアメリカ人 チウリザ・メラニー様を正客としてお招きいたしました。

会場設営と致しましては、中部支部、五十嵐様のご紹介で小口眞理子様を講師に、村田先生、吉川先生は一步下がってお茶会をささえて頂きました。

床の間には青年学級松田正己君の書、『日々是好日』を掛けて貰いました。

《日々是好日とは、毎日が素晴らしい日であるという意味の言葉です》



茶道 “tea ceremony”

《おもてなしの精神を持ってお客様にお茶を振る舞うという日本伝統文化》

アメリカ人 チウリザ・メラニーさん、慣れない“正座”“奥深い日本文化”どの様に感じて頂けたでしょうか？ “テーブルマナー・茶道”と文化を学ぶ日曜教室もコロナ前に戻り有意義な一日を過ごさせて頂きました。

【2月18日 開催『作品展&発表会』に向けて】



*お花クラブでは18日開催の『作品展&発表会』に向けて日持ちする生花・・・？ 頑張ってお花を生けました。

*アートクラブでは開催までの“カウントダウン”創作壁掛け時計を作成いたしました。

青年学級担当理事 小谷・尾高

【今回講師をして頂きました小口眞理子先生よりコメントを頂きました】

立春のお茶会

しつらえはほのかに香る臘梅（ろうばい）、かきつばたの茶花、茶掛には会員さんの人柄が滲み出た様な温かくて丸みをおびた字体の日々是好日。まさに待ち望んで来られた方々、皆の少し 緊張ぎみで少し姿勢を正し、でもとても嬉しそうな一時をお茶菓子紅椿の甘さも加わり 60名と多くの茶客にもお手伝いの方々の手際の良さで時間内に納まり、何よりも会員皆の笑顔にあっという間の心地良い一期一会となりました。

事前準備や当日のお手伝い、ご協力ありがとうございました。

小口眞理子

全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会報告
第3分科会「障がい者理解・啓発と防災」に参加して
～会員の皆さまに伝えたいこと～

会長 上田 克枝

1月27・28両日に愛媛県松山市で全国大会が開催され、標記の分科会に参加しました。防災を選んだのは、阪神淡路大震災を経験したからです。もし我が娘が避難する場合、目の前にある本来校には行かず、他地区の小学校に通っていた事を考えると、交流等で母子ともに知り合いのいる他地区の小学校を選ぶだろうと私は思いました。そして災害にあった時に、本人たちに安心を与えられる環境は何だろうと、あの日以来考えています。

今回の講演は鍵屋一教授で、福祉防災コミュニティー協会代表理事もされています。能登半島に入られた知人からの写真を紹介され、障害者の防災についてお話してくださいました。

まず私たちは発災しても「自分は大丈夫！」と思うことを自覚してほしいと言われました。発災したら大丈夫ではないんです！まず自分の身の安全を守りましょう。東日本大震災の津波では、避難訓練を経験している人は、経験していない人よりも逃げて助かっている確率が高いそうです。避難訓練は、大勢の方の参加と支援が必要なので、実施されていない地域も多いかと思いますが、京都市や京都市社会福祉協議会には会議のたびに避難訓練の要望をしています。皆さんの地域で訓練がありましたらぜひ参加して、知的障害のある本人の事を周りの方に伝えてください。そして訓練でわかった課題も伝えてください。

また、発災は家族と一緒に起こるとは限りません。できれば事業所等の方々とも話し合っておいてください。避難行動要支援者には個別計画がありますが、そのことを保護者も知っておくことが大切です。ただ、今のところ重度の方が中心なので、軽度の方はどうするか考える必要があります。鍵屋先生は広島市の「わたしのひなんシート」を紹介されました。80歳の高齢の方でも一人で記入できる簡単なものです。これを参考に、京都手をつなぐ育成会版を作って会員の皆さまにお届けしたいと考えています。

福祉避難所も数が限られ、直接行っても受け入れてもらえない可能性もあります。私は一般の避難所に福祉的スペースを設けていただくよう、京都府、京都市に要望しています。石川県でも要望が出て設けられたところもあるそうです。神戸市では、全避難所ではないですが、一般の避難所に福祉的スペースを設けることになっているそうです。

また、鍵屋先生からは台風で土砂災害に遭われた家族の話も紹介されました。本人（15）は自閉症で自室から出るのを拒み、母（54）は避難をあきらめ、本人と父親（80）の3人で自宅にとどまられたそうです。ところが、土砂が一部自宅になだれ込み、母親は「これ以上崩れないで！」と祈るしかなかったそうです。

一般避難所に行くことが難しい本人たちを、どのように支援出来るのかが課題です。引き続き、発災時に少しでも安心できるための施策を京都府、京都市に要望しながら、私たちが出来る対策を考えていきたいと思えます。

『第2回専門家による講座』の報告

テーマ 『い草荘とグループホームの現状と課題』

令和6年2月6日(火) 生活支援事業所“七”の櫻井基生先生をお迎えし、標記講座を行いました。

まず、「い草荘」とグループホームの成り立ちについてお話しくださいました。西大路作業所(当時)に通所していた障害の重い利用者のニーズや生活の課題に合わせ、地域生活運動の高まりとともに、トワイライトサービスやレスパイトサービスを展開していく中で、居住場所を確保する必要があったことから、平成22年にい草荘が開設されました。現在7名入居されています。また標準的な居住支援の要望から、令和1年に新明ハウス(グループホーム)が開設され、8名入居されています。

い草荘には、重度の自閉症に伴う強い精神症状を持っている方が入居されています。日常の家事については、スタッフやヘルパーが支え、支援を行う際にも時間をずらして干渉を少なくしたり、リスクを覚悟で制限を設けないなど、自由度を重視して本人が落ち着ける環境を整えた暮らしを提供しています。

今後の課題としては、本人の将来にわたって、本人の意思を汲み取り、暮らしを作っていくための軸となる人(パーソナルアテンダント)をつくることと、軸となる人と周囲の人とで暮らし方やサービスの使い方を決めていく考え方(サポータードリビング)が必要になってきます。

知的障害のある人が生活していくとき、特に必要なこれらのことを制度の中に位置付けられるよう、親の会としての育成会が声を上げていくことが大切です、と話されました。

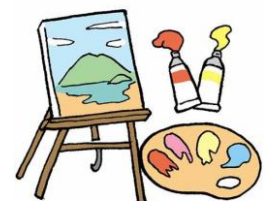
参加者からは「サポータードリビング」をもっと知りたい。親の願いが反映されるように親の会として運動をしていきたい、と感想がありました。

(相談部会 日根野 杉本)

令和6年度「絵画コンテスト 働くすがた～今そして未来～」

募集作品 働くこと、または仕事に関係のある内容のものとしします。

規 格 B3判又は四つ切を利用し、それに満たない場合はB3
又は四つ切の大きさの台紙に貼付してください。



- ご応募の際は作品に以下の様式を添付してご提出をお願いします。

様式はホームページ(<https://www.jeed.go.jp/disability/activity/contest/>)からダウンロードしてください。

① 応募作品目録

② 作品添付票(作品の裏に貼り付け)

- 応募期間 令和6年6月17日(月)まで *消印有効

- 送付先 問い合わせ先

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3(障害者職業総合センター内)

(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構 障害者雇用開発推進部 雇用開発課 指導啓発係

TEL 043-297-9515

E-mail:tkkike@jeed.go.jp (データでの応募は受け付けておりません)

第3回弁護士法律講座の報告

テーマ 『知的障害者が陥りやすいトラブルとその対処法』

令和6年2月17日(土)、つくし法律事務所の中村葉子弁護士をお迎えし、標記講座を行いました。

中村先生は、検察庁検事として京都地検総務部長をはじめ各地の地検・高検検事を歴任され、社会福祉士、精神保健福祉士の資格もお持ちです。障害のある人がトラブルにあった時、逮捕される前にできること、検察で行われている支援についてお話しくださいました。

検察では再犯を防止するために下記のような支援が行われています。

・入口支援

万引きなど軽い犯罪で検挙された障害者・高齢者など支援が必要な人を、最初の送検までに地域福祉に繋ぎ、再犯の防止に努める。

・出口支援

地域定着支援センターで刑務所、少年院を出た人を、地域福祉と連携をはかりながら地域で暮らせるように支援する。

また、捜査段階での取り調べで、障害者・高齢者・こどもなど社会的弱者である被疑者や被告人の心理的負担の軽減と供述の信用性確保のため、司法面接という手法が行われています。まず人間関係を作る会話からはじめ、会話のルールを伝えて信頼関係が出来てから話を聞くことがなされています。

このように弱い立場の人が不利にならないよう配慮されていますし、法的に解決できることはたくさんあります。

トラブルの加害者の立場になり逮捕されてしまったら、まず警察で当番弁護士を呼んでもらう事と「障害があります」と伝えることが大切です、と話されました。

参加者からは、障害のことをよく理解されていて、事例がわかりやすくよいお話でした、と感想がありました。
(相談部会 日根野 杉本)

令和6年度「写真コンテスト 職場で輝く障害者～今その瞬間～」

募集作品 障害のある方の仕事や職場にスポットをあて撮影したものとしします。

規 格 A4 写真用印画紙または写真用光沢紙にカラープリント（モノクロは不可）した作品を応募してください。

- ・ご応募の際は作品に以下の様式を添付してご提出をお願いします。

様式はホームページ(<https://www.jeed.go.jp/disability/activity/contest/>)からダウンロードしてください。

- ① 応募作品目録
- ② 作品添付票（作品の裏に貼り付け）

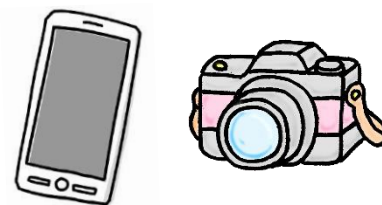
- ・応募期間 令和6年6月17日（月）まで *消印有効

- ・送付先 問い合わせ先

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-3（障害者職業総合センター内）

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者雇用開発推進部 雇用開発課 指導啓発係

TEL 043-297-9515 E-mail:tkkike@jeed.go.jp（データでの応募は受け付けておりません）



研修部会主催 座談会の報告

～テーマ「京都手をつなぐ育成会に今、求めること」～

2月20日（火）10時～12時まで、育成会事務所3階会議室に於いて、研修委員を含む13名の参加により座談会が開催されました。皆さんから子育ての苦労や育成会とのご縁のきっかけ、それぞれの思いや、意見などテーマに沿って自由にお話をいただきました。

<内容の一部>

*育成会で以前に「ゆうゆう」があった時は、若い人が入ってきてくれた。今はきっかけがないのかもしれない。ホームページの充実や学校とのつながり、親の会の広報等、若い人が入ってくるような、魅力的な会にしていかなければ会員は増えない。

*育成会の会員は1700人から500人に減少しているが、500人もまだいる団体ともいえる。

*育成会が一番発信力のある団体であったはず。運動団体として活動していかななくてはならないが、今はレクリエーション中心になっている。

レクリエーションには参加していないが（したくても出来ない方もいる）、知的障害者の生活を向上させる運動団体の活動に会費を払ってくれている方も多くいらっしゃる。

*会員の思いと本部のやり方が、かみ合っていない。今の時代に合った組織づくりが必要。

*法人後見を育成会でするのはどうでしょうかというご意見。

*親きょうだいに寄り添う。ケアラーを社会で支えるための支援法・条例についての情報を知る。

他にもいろいろなご意見が出ました。以前から伏見支部では研修、座談会である「困った！」を継続しています。また、東部支部でも支部統合をきっかけに東山と山科でおしゃべりカフェ「晴ればれ」という座談会を定期的で開催されるようになりました。その他の支部でも、工夫を凝らして座談会の開催が広がっていますが、様々な事情でできない支部もあると思います。

本部研修部会では令和5年度は座談会を2回開催しました。令和6年度も、定期的に座談会を開催し、皆さんからのたくさんの意見や思いを、テーマに取り上げ今後の活動に取り組んでいこうと話合っています。
(研修委員 伊藤・中山)

【令和6年度 行事予定】

令和6年6月22日（土）	通常総会	ハートピア京都
9月21日（土）	親睦大運動会	島津アリーナ京都
10月12・13日（土・日）	全国大会	秋田県
11月30日（土）	福祉研修大会	ハートピア京都
12月1日（日）	近畿大会	大阪市
令和7年1月13日（月・祝）	はたちを祝うつどい	京都テルサ

育成会フォーラム・行政説明会をオンライン開催

全育連（全国手をつなぐ育成会連合会）が主催する「育成会フォーラム」及び「行政説明会」がオンライン形式で開催されます。育成会フォーラムは障害者総合支援法及び児童福祉法の改正内容についてのポイント解説やパネルディスカッションを収録したもので、行政説明会は文部科学省や厚生労働省から最新の情報を動画で紹介いただくものです。視聴ご希望の方は、事務局までお申込みください。

視聴日時 3月下旬から5月12日まで
 視聴方法 事務局（TEL322-1070）に申し込んでいただいた後、事務局から動画ホームページのアドレスをご案内しますので、ご都合のよい時間にご覧ください。

また、動画を収録したDVDが5月末に事務局に届きますので、事務局でもご覧いただけるよう、後日、育成ニュースでもお知らせいたします。

【4月活動計画】

- 6 役員例会
- 7 青年学級（登録・学級委員選出）
- 11 コールいくせい練習
- 16 文化委員会
- 17 支部長会
- 18 法律相談。コールいくせい練習
- 21 青年学級（登録・DVD鑑賞）

【無料電話・メール相談等本部受付件数】

《2月相談件数》

法律 2件 医療 1件 療育 6件
 施設 2件 弁護士 3件
 その他 4件



令和6年の法律相談 9:30~12:30

4月18日（木）担当弁護士 未定

当番の相談員もいます。お気軽にお越しください。



【支部だより】

中京 4/28 バーベキュー（京都マルシェ）
 南 3/20 ボウリング大会
 （キョーイチアミューズメント吉祥院）

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病气やケガが絶えない…
 成人病や生活習慣病に備えたい…
 他人の物を壊してしまった…
 虐待・雇用現場での差別など
 人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

このようなお困り事に心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社 **0120-322-150**

関東財務局長（少額短期保険）第14号
 〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階
 【2020年1月作成 19-TC06633】

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店（資料請求・その他お問い合わせ）

株式会社 京都インシュアランス

〒604-8141 京都市中京区胡麻師通高倉西入泉正町334 日昇ビル2階
 京都フィナンシャルパーク内
 TEL:075-253-6848 FAX:075-253-6846 <https://www.kyoto-insurance.com/>